

57 農地耕作条件改善事業

【令和5年度予算概算決定額 20,043（24,790）百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、麦・大豆の増産に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせる支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から高付加価値農業施設の設置など営農定着に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

4. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



スマート農業導入の支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策



※土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～6の事業）
※整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、農地整備・集約推進費の活用が可能（1、2の事業）
※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能（2の事業）
（なお、事業実施後に水田活用直接支払交付金の対象とならない農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施要件】 ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業を重点的に実施する区域等
② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）